

議会だより



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

この場所どこ？
～まちの昔と今～

《ピックアップ》議長交代・主要議案	2
常任委員会活動報告	4
議案審議	5
一般質問	6
初議会・3月定例会予定・編集後記	18

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和7年12月定例会

河村善一議長就任 任期の最後まで精一杯努めます

平素より町民の皆様には、町議会に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度(12月10日)、森野前議長より「一身上の都合で議長辞職したい」旨の願いを出され、議長辞職が許可され、議長選挙となりました。その結果、栄えある議長に就任いたしました。

今回の議長の任期は、議員の任期と同じ令和8年3月4日までの期間であります。毎日の業務はもちろん、年末年始の行事への参列等、いろいろございますが、議長としての品格をもち、しっかりと努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

まもなく次の町会議員の選挙がございます。立候補される議員からは、町政報告と各自の活動方針が語られると思います。しっかりお聴きいただき、皆様のご意見を立候補者にお伝えください。こうしたことで当選される議員を通して、今後4年間の町政への質問もしてもらえないでしょうか。

今後とも議会に対するご理解とご協力を賜りますようお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。



令和8年12月10日付けで議長就任

生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を求める意見書 全会一致で可決

可決

令和7年9月議会に、愛知犬上生活と健康を守る会より生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を求める請願書が提出され、総務産業建設常任委員会にこの請願が付託された。請願を委員会付託にしたのは初めてである。

9月11日に開かれた総務産業建設常任委員会で審議の結果、3対3の賛否同数となり委員長裁決で採択され、26日の本会議の審議でも賛成7反対6で採択された。

12月19日、採択された請願の内容を受けて、意見書を全会一致で可決した。

意見書の要旨

愛荘町議会は、最高裁判所の判決に従い生活保護利用者全員に対し、下記の事項について速やかな対応をするよう、国会及び政府に強く要請する。

- ①10%以上の大幅な基準引き上げを直ちに行うこと。
- ②生活保護基準を2012年まで遡及すること。
- ③違法な手続きによって保護基準を引き下げ、長期間にわたって原告・生活保護利用者の生存権を侵害し痛苦を与えたことに対し、真摯に謝罪すること。
- ④違法な減額処分を行った経過と原因、責任の所在を検証し、再発防止策を明らかにすること。

12月定例会は、11月21日に開会し12月19日に閉会した。

一般質問は12月9日、10日に行い、議案審議を12月10日、19日に実施した。町長提案議案は追加議案を含め19件、議員提出議案は5件であった。

一般会計補正予算第7号 修正可決

修正案 賛成 12 反対 1

一般会計補正予算第7号 838万4千円のうち小集落地区改良事業費の土壌調査業務委託料172万7千円を減額し、665万7千円とするものである。

修正案の趣旨は、法的に義務のない土壌調査を否定するものではないが、実施する理由や必要性が十分に説明されていない。また、これまでに本件にかかる弁護士費用や関係各課職員の人件費など税金が費やされてきた。契約解除せずに工事を実施し税金の無駄遣いとならないよう進めるべきであったこと、説明責任を果たし任意の土壌調査の合理的根拠を明確にすることなどを踏まえ、上田太治、澤田源宏、小菅久宣、高橋正夫、久保田正利各議員が発議者となり修正案が提出された。

町が土壌調査業務委託料 172万7千円の補正予算が上程された経過

山川原小集落地区改良事業に伴う宅地造成工事において、現場に野焼きによる燃え殻、不法投棄がある状態で入札執行し、町と業者で令和6年5月に契約された。本来は、入札前に燃え殻、不法投棄を町が処分しておくべきであった。現場を工事が施行できる状態にしてから再度入札を行うため、令和6年5月に契約解除された。

令和6年10月に業者が県建設工事紛争審査会に契約解除通知の取消を求める旨の調停の申請をされ、令和7年1月に審理が開催されたが、合意の見込がないため調停打ち切りとなった。その後、令和7年1月に業者が県建設工事紛争審査会に仲裁申請を提出された。

令和7年10月の審理で審査会から、町が土地の土壌調査等を先行して実施し、基準値を超える値が出ず、燃え殻・不法投棄が処分されれば「契約解除は有効、業者が町に本件解除による損害賠償を請求しない、町は業者と契約解除をした工事と同内容で契約する」という内容で町と業者が和解してはどうかとの打診があった。このことから土壌調査業務委託料172万7千円の補正予算を上程された。

修正案賛成討論 1件

法的根拠のない土壌調査は不要であり、相手方も土壌調査を望んでいないことから修正案に賛成する。

※修正案反対討論などの討論なし

こども誰でも通園制度を本年4月から開始

令和8年度にすべての自治体を対象として、現行の幼児教育・保育給付とは別に就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠のなかで、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」が創設される。

この制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的としたもの。

本制度開始に伴う愛荘町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例、愛荘町保育園条例の一部を改正する条例などを賛成多数で可決した。



実施場所の町立つくし保育園

総務産業建設常任委員会

12月12日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行った。

調査研究1

●消防団、自警団の現状や今後のあり方について

令和6年10月7日に総務産業建設常任委員会において、町消防団の団長および副団長と懇談を行い、町消防団の現状と課題について話を伺った。消防団員の確保、自警団との関係性、自治会そのものの有り方など課題山積するなか、町の今後の基本的な考え方を、区長総代会幹事会に示したことを踏まえ議論を深めた。議員からは次の意見が出された。

Q 自警団の存続について町はどう考えているのか。

A 自警団は、各自治会の自主防災組織の一部として位置づけていただくよう整理している。

Q 自警団の存続は各自治会の判断ではあるが、活動している自警団に対しては、出来る範囲で補助を行うべきではないか。

A 自警団の活動は地域防災に必要なもの。自警団がなくなっても、自治会や自主防災組織が行う活動に対して支援はしていきたい。併せて、自主防災組織が防災活動をできる仕組みを作りたい。

Q 町内企業への団員選出依頼は行っているか。

A 現在は出来ていない。消防団長からの指摘もあり、調整中である。

その他、自治会の活動全体の活性化も必要である。機能別消防団員を増やし、消防団の強化を図るべきである。
自警団や自主防災組織など、地域によって状況が異なるため、地域に合わせた対応が必要ではないかという意見があった。



愛荘町消防団員夏季訓練

令和7年12月定例会議案審議

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第67号	愛荘町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決	12月10日
議案第68号	財産の取得につき議決を求めることについて		
議案第69号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)		
議案第70号	令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	修正可決	12月10日
議案第71号	令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		
議案第73号	愛荘町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	12月19日
議案第74号	愛荘町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例		
議案第75号	愛荘町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		
議案第76号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)		
議案第77号	令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		
議案第78号	令和7年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)		
議案第79号	令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		
議案第80号	令和7年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	12月19日
意見書第2号	生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判所判決を踏まえ、速やかな対応を求める意見書 ※P3参照		
議提第16号 議提第18号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		
議提第19号	議員派遣について		

賛否が分かれた議案

(※議長は採決に加わっていません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	村西作雄	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰巳保	森野隆	議決結果	議決日
議案第62号	愛荘町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		原案可決 議長	12月10日
議案第63号	愛荘町保育園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第64号	愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第65号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議案第66号	愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		可決	12月19日
議案第69号 修正案	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)に対する修正案 ※P2参照	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
議案第72号	愛荘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	×	○	原案可決	12月19日

教育民生常任委員会

12月15日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行った。

調査研究1

●子どもの放課後の居場所について

小学校40分授業午前5時間制の導入に際して、課題のひとつである下校時間の早さに関連し、子どもたちの放課後の居場所について担当課より説明を受けた。

Q 学童保育所との連動性はあるのか。

A 本来、学童へ行く子と、この居場所への対象児童は異なる。学童に行く必要がない子が主体的に学んだり、活動する場として考えている。

Q 居場所の開設の時間帯は。

A 14時から16時の間で実施。

Q 居場所に配置される人材は教員資格が必要か。

A あくまで子どもの主体性を一番に考えた事業であり、教員資格が必要とは考えていない。

その他、子どもの安全についてや、他の事業との区別など十分な協議をして欲しいなどの意見があった。



民間で運営されている放課後の子どもの居場所(放課後自習室)



録画配信はこちら

物価高騰対策の効果検証とそれを生かした対策は

Q 検証結果を生かした町民への生活支援対策をどう進めるか

A 町民の食料品購入等に係る負担を軽減する具体的な支援策を考える

国は、食料品の物価高騰対策の具体例として、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントの他、おこめ券、食料品の現物支給などを挙げている。当町においても町民の食料品購入等に係る負担を軽減するために必要な支援策の検討を進めるべきと考えて

町民の生活を支える効果的な物価高騰対策を
町民への物価高騰対策支援の効果がどうであったのか、その検証結果について説明を求める。

また、今後の物価高騰対策をどのように進めようと考えているのか、町の見解について説明を求める。

町道長野・野良田線川原地区の交差点の安全を担保するために、交差点改良が進められている。その後、安全な交差点形状となる図面作成はどの程度進められているのか、また交差点改良の完成の見通しはいつ頃なのか、町の報告を求める。

町道長野・野良田線川原地区の交差点の安全を担保するために、交差点改良が進められている。その後、安全な交差点形状となる図面作成はどの程度進められているのか、また交差点改良の完成の見通しはいつ頃なのか、町の報告を求める。

町道長野・野良田線川原地区の交差点の安全を担保するために、交差点改良が進められている。その後、安全な交差点形状となる図面作成はどの程度進められているのか、また交差点改良の完成の見通しはいつ頃なのか、町の報告を求める。

子どもの人権が尊重される保育・教育活動の充実を期待して

いじめのない仲間づくりには、日常の保育・教育において子どもの身の回りに起こる問題を人権の視点から見つめ、考えさせる取り組みが大切であると私は考えている。

町内校舎において子どもの身の回りに起こる人権問題について、子どもたちが学級で



仲良く勉強

今後子ども一人ひとりの思いや背景を丁寧に受け止めながら、学校、園、家庭が一体となって人権感覚の育成に取り組むことで、安心して学び成長できる環境づくりに努める。

まず、日々の保育、授業において、子どもたちがともに体験し、協働的に学び、互いに交流する活動を通して多様な物の見方や考え方を認め合える集団づくりに努めている。

考え合った取り組みの報告を求める。

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

- 制限時間 質問のみ30分以内（答弁は別）
 質問方法 ☆ 一括方式
 ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 ・同一議題に対しての質問は3回まで
 ☆ 一問一答方式
 ・一問ごとに質問・回答を繰り返す



議員名でさがす

【令和7年12月定例会】一般質問一覧

中川喜代和 議員 【一問一答】	①町民の生活を支える物価高騰対策の効果についての検証とその検証を生かした対策を求めて ②通学路の安全を担保する交差点改良の早期実現を目指して ③子どもの人権が尊重される保育教育活動の充実を期待して	7P
村西 作雄 議員 【一問一答】	①けんこうプールのプールゾーン通年運営の方策 ②町指定管理制度の矛盾とその対処方策 ③愛荘音頭の普及啓発を	8P
久保田正利 議員 【一問一答】	①自然を生かし、本町に見合った町の整備方針の進捗状況は ②町内幼稚園における送迎バス利用時の待合環境状況は ③無料耐震診断および補強改修支援拡充の検討は	9P
辰己 保 議員 【一問一答】	①秦荘支所の東側駐車場の継続を ②町内巡回自動車の運行を ③国民健康保険税の15歳以下の均等割の廃止を ④小学校での自衛隊員の講話	10P
上田 太治 議員 【一問一答】	①防災 ②一般質問及び討論 ③町長選 ④東近江行政組合の負担金 ⑤愛荘町の財政状況 ⑥町有地の土地利用及び対策 ⑦空き家対策補助金	11P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	①学校給食無償化 ②学校体育館のエアコン設置 ③町民の方からお聞きしている建設関係の質問 ④古紙類の各ごみステーション回収 ⑤多文化共生	12P
外川 善正 議員 【一問一答】	①道路工事の目的と進捗管理 ②秦荘グラウンドの照明支柱 ③工事の進捗等の住民や関係部門への説明	13P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	①愛荘西部のまちづくり ②物価高騰対策	14P
村田 定 議員 【一問一答】	①役場の開庁時間短縮 ②公立中学校の部活動を地域移行 ③まちじゅう読書の条例	15P
河村 善一 議員 【一問一答】	①近江鉄道の沿線の管理 ②小学校の運動場を芝生化できないか ③町制施行20周年記念式典を終えて	16P
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	①蚊野地先の町道改良工事 ②町長の公約に対する進捗	17P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

質問者席



久保田 正利 議員

録画配信はこちら

自然を生かし、本町に見合った町の整備方針

Q 現在の進捗状況は

A 東部地域の賑わい創出がねらい

(議長)

町長および執行部に申し上げる。質問者は進捗状況を尋ねている。要点をまとめて発言すること。

答 (企画政策監)

具体的な進捗状況をゼロから10にするとハード面はゼロ

町内幼稚園における、送迎バス利用時の待合環境の状況



幼稚園送迎車駐停車・乗車状況

問

雨天時や猛暑日などには、傘を差して立つて待つ、あるいは自車で待機せざるを得ない状況が多く見受けられる。このような環境は、子育て世代にとって、やさしい送迎環境とはいえない現状である。

無料耐震診断および補強改修支援の拡充

問

無料耐震診断および補強改修補助制度が設けられているが、応募枠が限られており、希望者が対応しきれない状況である。安全で安心な住まいづくりの推進に向け制度の拡充について町の方



耐震改修状況

問

66かまど祭り、愛荘音頭が披露され、すっかり虜となった。町で普及啓発すべき。

答 (商工観光課長)

この歌は町のPRに寄与するもの。普及啓発は皆様の声を参考にしてまいりたい。



村西 作雄 議員

録画配信はこちら

けんこうプールのプールゾーン通年運営への方策

Q 施設をプール事業者へ売却し、運営できないか

A 大規模工事リスクや売り上げ採算を重視され難しい

問

プールゾーンは、今夏から夏季のみの運営となり、多くの町民から以前のように通年運営してもらえないかと、切実な声が私に寄せられている。プール敷地は町有のまま、施設を民間プール事業者へ売却し、その事業者がプール修繕をお願いする。このことにより、年間約2千万円もの指定管理料も不要となる。令和5・6年度の指定管理料が、来場者の利用料収入だけで、2年間ゼロ円だったことを考えれば、こうした手法も全く可能性がない訳ではない。

答 (町長)

プール事業者への売却も含めた運営は、指定管理事業者等と協議してきた。事業者は毎年5百万円程度の修繕費と3~5年ごとに数億円を必要とする大規模工事のリスクと営業売上高など採算を重視され、良い返事をいただけなかった。

問

滋賀県等は1999年開業のピアザ淡海について、来年2月公募型プロポーザルでホテル機能は維持する条件で土地を貸し、建物売却する。まさに私のプー

問

ル維持の提案と同じ手法だ。「名を捨てて実を取る」という格言があるが、けんこうプールもこうした工夫を重ねながら通年運営できないか。

答 (町長)

ピアザ淡海もマーケティングサウンドディング手法で6年ほどやってこられたが、採算が見い出せず手が上がらなかつた経過がある。今回どのような事業者が関心を持たれているのかというところを、改めて進められているもの。

指定管理制度の矛盾とその対処方策

問

指定管理期間5年間の職員ベラスアップについて、積算し予算化されているのはハーティセンターのみで、他の指定管理施設に勤務する職員のベラスアップ積算は皆無だ。今日まで異なる予算積算について、予算執行最高責任者として、どのような査定をしてきたのか。

答 (町長)

ベラスアップの有無や上昇率は、収益や事業者の基準によって、また施設によって異なるものであり、物価上昇と

問

同様に事業者があらかじめ想定し応募いただいていると認識している。

問

町はしっかりと管理職者が雇用する職員のベラスアップや各種手当分を、指定管理料に見込む必要がある。

答 (公共施設最配推進室長)

他市町において導入事例がある賃金スライド制度は、現在の賃金水準の上昇や、民間事業者の参入リスクの上昇等を踏まえ、指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や、業務の適正な履行確保を目的に導入されている。今後制度について研究したい。

問

過去5年間にわたる各団体の指定管理契約毎の指定管理料と返還額は、

答 (公共施設最配推進室長)

返還額については、るいぶる愛知川の観光協会からは、5年間ゼロ円で三山館も4年間ゼロ円。また、社会福祉協議会、体育協会、文化協会については、最高額で社協の5年度の約328万円。

※団体毎に指定管理料、返還額が示されましたが、紙面の都合上割愛します。

問

返還金の額を当初予測することにより、職員待遇の改善を含めた年間の事業変更計画を担当課と協議し、返金額をほぼゼロにすることも可能だと思いが。

答 (公共施設最配推進室長)

返還金発生の事例として、①工夫努力による経費削減 ②創意工夫による収益の増 ③事業削減による不用額が考えられる。

①②の事例は、本来受託者の収益となるもので、その収益を職員待遇の改善に充てることは問題なく、返還を求めるものでない。

愛荘音頭の普及啓発

問

66かまど祭り、愛荘音頭が披露され、すっかり虜となった。町で普及啓発すべき。

答 (商工観光課長)

この歌は町のPRに寄与するもの。普及啓発は皆様の声を参考にしてまいりたい。





録画配信はこちら

災害緊急時の対応は

Q 町長は対応が十分とれているのか

A 本庁舎まで5分程度で到着可能である



問 一般質問や討論後の検討
議会では多くの議員から一般質問や反対や賛成の討論がされる。それらを

答 (町長) 本庁舎まで5分足らずで到着可能。引き続き、しっかりと警戒を図っていく。心配をいただいている所がどこなのかを捉えにくい、しっかりと駆けつけられる。

問 4年前に質問したときは、町長は、私の住まいは市であると答えた。町長をよくご存じの方や市の方でさえ、本当に市に住んでおられるのかと言われる。私も朝夕また日曜日等、住んでおられるという所をよく通るわけですが、車を見かけることはほとんどない。
地震や災害のときは時間がかかるのではないのか。

緊急時の危機管理

どのように検討し政策に生かしているのか。

答 (副町長) 議員からいただいた提案や意見は、その要旨を丁寧に確認したうえで、当日か翌日には政策監級以上が集まり多角的に話し合っている。特に町全体にわたって展開するなど、部局横断的に連携が必要な大型プロジェクトについては政策推進会議にも諮っている。

町長選挙

問 ①町長選出馬を表明されたが、二期8年間でやり残されたこと、また今回の出馬に向けての公約は何か。

答 (町長) ①残り残した感覚は正直なところ余りない。今回の出馬に向けての公約は、構想を練っているところである。
②新聞紙上でみると給食の無料化があがっていた。何回も議員から要求がでていたが財政上困難と答弁していた。状況が変わった理由は。

東部地域の振興

問 3月議会で令和7年度においてフォーラムを開き検討すると述べられた。開催されたのか。

答 (町長) 東部地域の在り方や、心地よさや魅力の深化に向けてのディスカッションの場となるフォーラムは、誠に遺憾ながら開催に至っていない。

東近江行政組合負担金

問 ①東近江行政組合の負担金の是正について、管理者会議の中でレジユメに載るような正式な会議があったのか。

答 (町長) ②正副議長等と他の市町長にお願いに行ったが、町長の熱意が管理者に伝わっていない

税収の減額

問 町内の大手企業の撤退により予算の減額補正をされた。町財政への影響は。

答 (町長) 収入減による町財政への影響は、減収分を財政調整基金で補うことになり、後年度以降は交付税により措置される。法人町民税を納めていただいている企業は町内に566社あり、固定資産税の納付や住民の雇用など、町のあらゆる面で貢献をいただいている。



録画配信はこちら

国保税均等割廃止について

Q 所得税法からも15歳以下の課税はおかしい

A 国は高校年代まで軽減拡大の方向で検討を開始

答 (町長) 町の事業を行う上で便利であることはその通りだが、議会質問において、賃料支出に關し、合理的な在り様を探るべきではないかとの提起もあり、令和12年3月31日までに地権者様へお返しする予定である。
お返しした後、令和11年度末以降の駐車場確保は、旧秦荘有線放送跡地および旧秦荘幼稚園と秦荘中学校のプールを取り壊した後の土地を駐車場として整備・活用する考えであり、区画数としては対応できると考えている。

秦荘支所の東側駐車場の継続について

問 秦荘支所東側の駐車場は閉鎖の方向で検討されているが、ハーティセンターでの文化・芸術活動に際して多くの町民が利用。そして秦荘中学校のイベント活動での保護者の利用を考えると、東側駐車場は継続すべきと考えるが、見解を問う。



秦荘支所の東側駐車場

町内巡回自動車の運行について

問 町長は高齢者の状況をご存じなのか。公共交通が後退・撤退していく地域では自動車の所有は必須である。しかし、免許証の返納で、自家用車に乗れない現実に直面する。高齢者だけの世帯が増え、高齢者の生活ニーズに応えるためにも町内巡回自動車の設置を求める。

答 (町長) 交通の不便さと人口減少は

相互に悪影響を及ぼす。町内のバス路線は角能線であり、住民の重要な移動手段になっており、年間約1千万円を町から充てている。しかし、買い物や通院など、高齢者の移動を支えるため、愛のりタクシーを公共交通の柱として、利便性の向上に努める。滋賀県が検討を進める交通計画をふまえ、持続可能な形で公共交通の在り様を検討していく。

15歳までの子の国保税均等割の廃止について

問 私の廃止根拠は「所得を生み出すことができない子どもの課税は、所得税法からもおかしい」との考えである。よって、中学校卒業までの子の均等割課税の廃止を求める。

答 (町長) 子育て世帯への経済的負担を軽減する観点から、町村会要望等で国に対し要望してきた。国において、子の均等割の軽減措置の対象を未就学児から高校生年代までに拡大する方向で検討を開始された。

問 国が高校生までと動いたのであるから、町で15歳以下をできないはずがないと考える。

答 (町長) 国としてどのようなかをしつかりと講じながらしていく、その事柄が大事であると捉える。

小学校での自衛隊員の講話について

問 昨年度小学校での自衛隊員前授業を、なぜ受け入れたのかを問う。

答 (教育長) 授業を含む教育課程の編成権は学校長にあり、町として当該前授業を受け入れたものではない。児童の学習機会の充実を図るため、昨年度は6年生のキャリア教育の一環として実施した。
特定の進路選択を促すものではなく、教育課程の補完として、児童の職業理解や社会参画意識を育む目的で、学校が主体的に内容を確認しながら実施した。

と感じたがどうか。

答 (町長) ①分担金の平準化を求めてきたが、管理者が分担金見直しを正式に会議次第に掲載して議論されたことは一度もなく、全て副管理者の私から管理者に対し分担金見直しの見解を求めたものである。
②上田議員をはじめ皆さまの熱意を感じた。管理者がどのようなアクションをされたのかという結果に尽きる。



録画配信はこちら

国スポ等に関する 秦荘グラウンドの工事

Q 関連する三工事の遅れは人的要素が主たる原因か

A 企画するも諸般の情勢により対応が適切でなかった

問 平成27年3月に計画されたこの道路計画、これがここへあがってきた背景を伺う。

答 (町長) 当該区間は、平成27年3月に策定した道路網整備計画に基づき検討、施工する路線として着手した。

問 この拡幅工事は何を目的に実施されたのか。

答 (町長) 秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につながる道路拡幅工事箇所から東側数百メートルの地点より、県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において、道路拡幅工事が完了されているように実態は見えるが、北側は未実施である。

問 秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につながる道路拡幅工事箇所から東側数百メートルの地点より、県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において、道路拡幅工事が完了されているように実態は見えるが、北側は未実施である。

答 (産業政策課長) 10月に実施された国スポ・障スポでのアーチェリー競技は秦荘グラウンドで開催された。その大会に関連して3つの工事が実施されたがいずれも工事が中途半端で終わり目的を達することが出来なかった。このことについて伺う。

問 秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につながる道路拡幅工事箇所から東側数百メートルの地点より、県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において、道路拡幅工事が完了されているように実態は見えるが、北側は未実施である。



照明灯が無い支柱秦荘グラウンド

答 (建設・下水道課長) 次の質問にも関連するが、秦荘グラウンドのセンターから北側の上蚊野下八木線につ

問 この工事は、令和6年度第2回町議会臨時会

答 (建設・下水道課長) 以前、路側帯での通行スペースが大変狭く、国道へ向かう歩行者や自転車は、車道にはみ出さなければ通行できない状況だったので、路側帯にあった構造物を撤去し現状

問 秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につながる道路拡幅工事箇所から東側数百メートルの地点より、県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において、道路拡幅工事が完了されているように実態は見えるが、北側は未実施である。

問 秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につながる道路拡幅工事箇所から東側数百メートルの地点より、県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において、道路拡幅工事が完了されているように実態は見えるが、北側は未実施である。

問 町民からの疑問・要望

答 (教育次長) ①愛知中学校の武道場に移動式空調設備があるが、学校体育館は整備されていない。

問 学校の給食無償化

答 (町長) 国の動向を注視したい。

問 学校体育館のエアコン

答 (建設・下水道課長) 公安委員会が回答した理由は、⑦十分な歩行者溜まりが確保されていない。

問 古紙類回収

答 (建設・下水道課長) 円形の交差点で、中心に円形の通行できない部分があり、車両はその周囲を右回りに通行する。

問 町に在住する外国人

答 (みらい創生課長) 町に在住する外国人は、令和6年12月現在、1188人、人口の5.65%、県内で2番目に高い割合。

問 古紙類回収

答 (建設・下水道課長) 円形の交差点で、中心に円形の通行できない部分があり、車両はその周囲を右回りに通行する。

問 町に在住する外国人

答 (みらい創生課長) 町に在住する外国人は、令和6年12月現在、1188人、人口の5.65%、県内で2番目に高い割合。



録画配信はこちら

学校給食

Q 小中学校の無償化を求める

A 国の動向を注視したい

問 町民からの疑問・要望

答 (教育次長) ①愛知中学校の武道場に移動式空調設備があるが、学校体育館は整備されていない。

問 学校の給食無償化

答 (町長) 国の動向を注視したい。

問 学校体育館のエアコン

答 (建設・下水道課長) 公安委員会が回答した理由は、⑦十分な歩行者溜まりが確保されていない。

問 古紙類回収

答 (建設・下水道課長) 円形の交差点で、中心に円形の通行できない部分があり、車両はその周囲を右回りに通行する。

問 町に在住する外国人

答 (みらい創生課長) 町に在住する外国人は、令和6年12月現在、1188人、人口の5.65%、県内で2番目に高い割合。



録画配信はこちら

村岡 定 議員

町まちじゅう読書の条例

Q 読書推進する条例の具体的な取り組みは

A 学校図書館に図書指導者を配置し利用につなげる

答 (図書館長)

11月の図書館フェスティバルでは各種講習会・講演会などを開催し、66かまど祭りにおいて、本の交換会を開催し700名を超える参加者があった。読書推進月間が皆さまに定着するよう努める。

問 11月の読書推進月間の取り組みと検証について伺う。

答 (図書館長) 今後は、学校図書館で図書委員会によるお勧め本を展示するといった取り組みにより、子どもたちが読書に取り組み機運が高まるよう学校と連携して読書活動を推進して利用につなげる。

問 図書館の充実と読書活動の推進

答 (図書館長) 学校などが町立図書館と連携することや、中学校が学校図書館を利用し読書推進する条例の具体的な取り組みを伺う。



録画配信はこちら

小菅 久宣 議員

愛荘西部のまちづくり

Q 神郷彦根線沿線の、つくし保育園送迎の安全対策は

A 保護者を含め注意喚起して行く

問 愛荘西部のまちづくり

歩道の計画であったが、県道沿線につくし保育園が移転する計画がその当時あったため、移転後は保護者の送迎をはじめ関係者の出入り等が多くなることを考慮し、町から両側歩道の設置を要望した。

問 多くの園児は車で通園。つくし保育園の看板や右折だまりとか、小学校にあるスクールゾーンのような注意喚起についてどう考えるか。

答 (福祉政策監) つくし保育園の看板が一か所あるが、目立つものではないため、今後看板について考えてい。現在、徒歩で送って来られる保護者は5人まで。全体で、108人の園児をお預かりしているが、きょうだいもおられるため、車を利用されている方は80人から90人ほど。時間帯としては、早朝保育等も実施しているため、朝7時30分ぐらいから夕方19時30分ぐらいまでの間に送迎がされているため、一般の通勤の時間帯とも重なる。右折だまりまでは今のところ考えていないが、交通安全については今後も保護者を含め注意喚起して行く。

問 神郷彦根線沿いの愛ぼうくんが設置されている。開通後はどうするのか。

答 (教育次長) 整備後約20年近くが経過を、この間、デジタル社会が急速に進展したことにより、もつと利便性の高いものが普及してきている。保護者のスマートフォンと連動するアプリや防犯ブザーなどもできて、愛ぼうくんの方策を検討してまいる。

問 神郷彦根線開通後、交通量の増加が心配される。

答 (町長) 私からも、交通安全対策をしっかりとめてまいる。

問 地域とともに行政機関等が協議できる地域協議会の設置を。町長まちづくりなんです。

答 (町長) 地域のお声をしっかりと反映するには、地域との連携や共有が肝となる。その手法のひとつとして、各担当課が引き続き地域とともに歩み、築き上げていくよう推進する。



愛あふれるふるさとを願って「まちじゅう読書」をすすめてまいろう！

まちじゅう読書

問 役場の開庁時間短縮

答 (総務政策監)

多様な人材が働きやすい環境を整備することで、一人ひとりの健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していく職場へと変え、社会の移り変わりに応じて行くため、円滑な窓口業務の推進による行政サービスの質の向上に努める。また、業務効率を高め、業務打ち合わせに要する時間の確保と、働きやすい職場環境の実現等を通じた働き方改革を進める。さらに、時間外勤務の削減

役場等開庁時間の変更
昨年12月
1日から
9:00~17:00

問 公立中学校の部活動を地域移行

答 (教育長) 国においては、令和5年度から令和7年度を改革推進期

間、令和8年度から13年度の6年間を改革実行期間と位置付け、地域の実情に応じた早期の移行と、進捗に応じた柔軟な見直しを示されている。併せて、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインでは、地域クラブ活動の持続可能性、指導者の質と安全管理、学校・地域・自治体の役割分担の明確化などが示された。これらの方針を踏まえ、昨年1月に町立中学校の部活動在り方検討協議会を設置し、地域連携・地域展開に向けた協議を進めている。7月には、地域団体の受け入れ状況や学校部活動の実態、教員負担の現状について整理し、移行の方向性を協議、10月には、休日の活動から段階的に移行する具体的な実施イメージの検討、地域団体とのマッチングの進捗確認、指導者確保に向けた人材情報の共有などを行った。

今後は、地域の実情に応じ、できるところから段階的に移行を進め、次年度からの改革実行期間に国・県・近隣市町の動向も注視しつつ徐々に進める。



つくし保育園前道路

また愛知川彦根線の信号交差点以降の道路計画が見えていないため、看板を立てて誘導するというものを一般質問の答弁で聞いているが、県のほうにもっと強く回答を求めてほしい。

答 (建設・下水道課長)

県道愛知川彦根線の交差点の先線についても、県湖東土木事務所、彦根市と令和5年度から定期的に協議を行ってきた。今後も関係者と連携を図り、町として要望や提案が必要となれば積極的に対応する。



録画配信はこちら

竹中 秀夫 議員

秦荘スポーツセンター 付近の道路拡幅

Q 現在も通行できない工事目的は何か

A 安全を確保し国スポ・障スポに向けて整備する計画であった

答（建設・下水道課長）
計画前の道路は、大変狭隘であり、車の離合ができる幅員がなく、道路利用者からは、対向車がある場合には、道路へ進入できず、対向車の通過待ちをしなければならぬとの声を伺っていた。
また、並走する農業用水路とは高低差が大きく、過去に車両の通行を避けるため、用水路へ転落された通行者がおられたと伺っており、従来のままでは再被害の懸念があった。

問
町道改良工事の進捗
蚊野地先から秦荘スポーツセンターグラウンドへの入り口付近を道路拡幅している。
国スポ・障スポ開催以前より工事に着手され、我々は、44年ぶりに開催される本大会に向けて道路整備をされているものと思っていた。しかしながら、現在もなお工事中で、通行できる様子もなく、付近住民さんから、何のために拡幅されたのか分からないと声をいただいている。
本工事は、どのような目的で計画されたのか。

問
町長の公約に対する進捗
今回3期目の町長選出馬を表明されたが、町



通行できない秦荘スポーツセンター付近の道路

た。そのため、離合可能な道路とし、スポーツ少年団など秦荘スポーツセンターの利用者をはじめとする通行車両や歩行者の安全をより確保する目的で事業化した。
併せて、国スポ・障スポに向けて整備を進める計画としていたが、用地交渉に時間を要したものである。

答（町長）
今任期においても、課題解決を先送りすることなく、町の持続可能性を高め町内の皆様、字の皆様の暮らしをサポートするため、また、子育て環境から児童生徒、高齢者福祉まで健やかさの確保と経済対策等を含め、町の魅力発信、情報発信、劣後することのないデジタル化や行政のアップデートにも努め、道路・河川や社会インフラの充実・更新、農林基盤の保全と適切な管理など、住民や団体の皆様と連携を深め、行政実務にあたってきた。
行政機能の最適配置としての庁舎機能の集約も実現できたことから、議会の方々からも、一箇所で確認や協議もでき、非常に使い勝手がよくなったことも評価いただいている。併せて、支所においても皆様に安心をいただく運営に職員一同全力で当たっている。

今後の町に向けての構想は、現在も構想を練っている最中である。ひたすらしっかりと、今までも取り組んできている町の持続可能性を高め、負担や今の世代としての責任を未来に先送りをしない行政に取り組んでいきたいと思っている。
振り返ると、長年風雨にさらされるだけであった旧愛知川警察署、そして警察官舎の解体も無事に完了できている。ただ、砂利の状態であるから雨が降ると水たまりができ、雪が積もれば、除雪車両を入れることもできず、何日も雪が残り、乾燥した時期は砂ほりがある。行政が管理するものとして、適切な状態であるとは言いがたく、早期に舗装の整備が必要であるとの共通認識である。
全体としても、2期目の際し、住民にお伝えしてきている取り組みに関し、成果をしっかりとあげていると考えている。



録画配信はこちら

河村 善一 議員

町制施行20周年 記念式典について問う

Q もっと多くの方に特別感謝状を授与すべきでなかったか

A 規則に基づいたが、今後も配慮に努めて行きたい



町制施行20周年記念式典

答（町長）
特別感謝状の授与は、愛荘町町制施行20周年記念特別表彰規則に基づくものであり、

問
町制施行20周年
記念式典は
11月23日、町制施行20周年記念式典がハーティセンターで開催された。次の点について問う。
特別感謝状受賞者の中に元町会議員、農業委員、教育委員、その他にも町に貢献されてこられた方が多くおられると思うが、何故その方々を特別表彰されなかったのか。

答（町長）
今回の式典に、国会議員や近隣市町をはじめとした来賓51名、被表彰者88名の参加があった。一般観覧者は62名であった。幅広い町民の皆様が関心を持ってご来場いただいたように、一定の席数を確保してきた。
町では、愛荘町のあゆみという冊子を全戸配布した。ご来場いただけなかった方も、愛荘町の20年間を共に振り返るとともに、引き続きまちづくりりに大きなお力を賜りたい。

問
当日の式典招待者について、及び会場の後ろの方の空席が目立ったことについて
なお、これらの方々については、今後も配慮しながら引き続き事業構築に努めていきたい。

まちの振興および発展に寄与した個人・法人・団体を表彰するための必要事項を定めている。
議会への表彰の方々の情報に関して、ご指摘をいただいでからとなった。
また、この振興および発展に寄与した個人・法人・団体を表彰するための必要事項を定めている。

答（企画政策監）
① 令和6年4月1日から運用している上下分離方式は、上の部分の運行業務を近江鉄道（株）が、下の部分の鉄道施設・設備、車両を、滋賀県と愛荘町を含む沿線10市町で構成する（一社）近江鉄道線管理機構が保守管理している。
② 鉄道施設、設備、車両の保有のほか、設備更新、維持修繕費用を負担している。
滋賀県および10市町が負担する費用について、7年度の本町の予算は4186万円の負担となっている。
③ 近江鉄道株式会社所有する線路の敷地は、所有者である近江鉄道株式会社が除草することになっている。

問
近江鉄道の沿線の管理について問う。
① 近江鉄道は近年、上下分離方式をとられているが、どんな方式か
② 地元市町の責任と、その費用について
③ 沿線沿いの草木の管理はどこが行うのか

答（町長）
長自身は今後どのように本町の構想を持っているのか。また、公約が達成できなかった要因はどこにあるのか。町民の期待を裏切る結果となっていないのかを問う。



近江鉄道の沿線付近

問
小学校の運動場を芝生化できないか

答（教育長）
教育的効果と課題を相互的に踏まえると、芝生化には意義が認められるものの、維持管理体制や人員負担、アレルギー対応、財政上の制約など、多くの課題があることから、町全体として直ちに芝生化を進めることは難しいと考える。

表紙の説明

旧秦荘町役場前

県道横溝秦荘線

(蚊野中央通り)

昭和39年 愛荘町蚊野

(『秦荘町 町制施行50周年記念誌 心の半世紀』より)

昭和47年(1972年)に旧秦荘町役場新庁舎が安孫子に完成するまで、現在の蚊野農業者集会所の場所には旧秦荘町役場がありました。この写真は、役場前から呉服店・料理屋などが軒を連ねる通りを撮影したものです。道路はまだ舗装されておらず、電柱は木製です。きちんと道路の

端を歩いている子どもたちの行列からは、賑やかな声が聞こえてくるようです。

町立図書館では古い写真を収集・保存しています。懐かしい町の暮らしがわかる写真をお持ちの方は、町立図書館までお知らせください。

愛知川図書館 0749 (42) 4114
秦荘図書館 0749 (37) 4345



現在の蚊野

あなたも議会を傍聴しませんか。

3月定例会の予定

本会議

日付	内容	議場	時間
◎ 3月 5日(木)	初議会(臨時会)	議場	9:00~
◎ 3月 9日(月)	町長提案趣旨説明(定例会開会)	//	9:00~
◎ 3月10日(火)	議案審議	//	9:00~
◎ 3月17日(火)	一般質問	//	9:00~
◎ 3月18日(水)	一般質問	//	9:00~
◎ 3月23日(月)	閉会(定例会)	//	9:00~

委員会

日付	内容	会議室	時間
3月11日(水)	総務産業建設常任委員会	第4会議室	9:00~
3月12日(木)	教育民生常任委員会	//	9:00~
3月13日(金)	予算常任委員会	//	9:00~
3月16日(月)	予算常任委員会	//	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます

本会議のみ

インターネットで配信しています!

愛荘町議会の

映像配信

ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jfif.co.jp>



(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

編集後記

本号は、任期最後となる12月議会の内容をお届けしました。この四年間、多くの町民の皆さまに支えられながら、議会活動に取り組んでまいりました。なかでも強く印象に残っているのは、二会場でも議会報告会を開催できたことです。直接お顔を合わせ声を交わし、率直なご意見や温かい励ましをいただけたことは、かけがえのない経験となりました。対話を大切に、町民に開かれた議会を目指す姿勢は、これからも変わることはありません。未来を見据え、誰もが安心して住み続けたい、住んでみたいと思える町の実現に向け、歩みを重ねてきました。本広報も、正確で分かりやすく、身近に感じていただけるよう心を込めて編集してきました。今後とも、変わらぬご愛読をいただければ幸いです。

久保田 正利 記

【発行責任者】

議長 河村 善一

【広報常任委員会】

委員長 小菅 久宣
副委員長 中川喜代和
委員 久保田正利
委員 村西 作雄
委員 森野 隆
委員 瀧 すみ江